



令和5年8月18日

各位

会社名 株式会社ファルコホールディングス
代表者名 代表取締役社長執行役員 安田 忠史
(コード番号: 4671 東証プライム)
問合せ先 執行役員経営企画室長 黒田 修平
(TEL. 06-7632-6150)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、令和5年8月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき自己株式の取得に係る事項を決議しておりますが、本日、その一部の自己株式の具体的な取得方法について下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日(令和5年8月18日)の終値2,000円で、令和5年8月21日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 150,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.3%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 300,000,000円(上限) |
| (4) 取得結果の公表 | 令和5年8月21日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。 |

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株数に対応する売付注文をもって買付けを行います。

(注3) 取得日(令和5年8月21日)の翌営業日以降、令和6年3月22日までの期間において、下記の令和5年8月10日開催の取締役会において決議した、取得し得る株式の総数及び株式の取得価額の総額から、それぞれ上記の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得した株式の数及び取得価額を控除した株式の数及び金額を上限として、信託方式による市場買付けを実施し、自己株式の取得を継続していく予定です。

(ご参考)

1. 令和5年8月10日開催の取締役会における決議内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 600,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.3%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,200,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 令和5年8月21日~令和6年3月22日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け
① 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け
② 自己株式取得に係る信託方式による市場買付け |

2. 令和5年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	11,224,796 株
自己株式数	55,381 株

以 上